

各関係機関の長  
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

## 病害虫防除情報第6号

イチゴの病害虫防除情報についてお知らせします。  
各地域の状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

- 1 作物名 イチゴ
- 2 病害虫名 炭疽病
- 3 発生状況 多

炭疽病については、夏以降現在でも発生が続いており、本ほでの拡大が懸念される。

10月中旬現在の発生状況は、発生面積率が28.6%（平年5.8%）、発病株率が1.3%（平年0.3%）で、どちらも平年より多となっている。（図1，2）

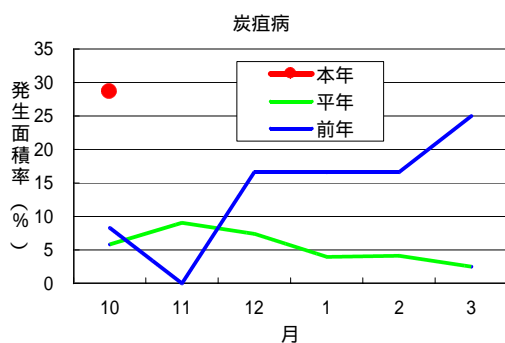


図1 発生面積率の推移

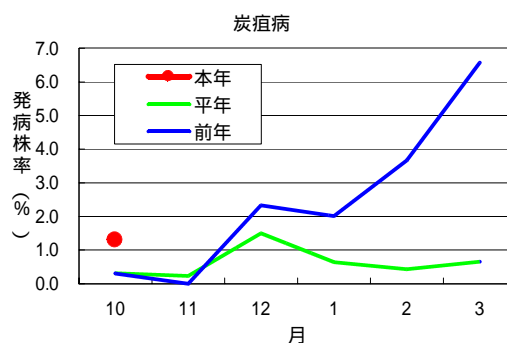


図2 発病株率の推移

### 4 防除上の注意

向う1ヶ月の長期予報によると、気温は平年より高いと予想されており、本病の発生が続くと考えられるため、ほ場での蔓延防止という観点から、下記の対策を行う。

- 1) 定植後に発病した株は、早期に除去し、新たな感染を防止する。
- 2) 降雨が多いようであれば、早めに天井ビニールを被覆して、雨よけ状態にし、降雨による水はねで感染が拡大するのを防ぐ。既に感染している株では温度上昇により病勢が進むことがあり、また、雨よけの状態でも、水滴の粒が大きくなる頭上灌水や多量灌水を行うと発病（感染）抑制効果が得られないので注意する。
- 3) 多湿にならないよう、ほ場の排水対策を十分行う。
- 4) 薬剤防除については、耐性菌の発生を防ぐため同一系統薬剤の連用は避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布に努める。
- 5) 発病株（罹病株）は、次期作への伝染源となるので、必ずほ場外へ持ち出し処分する。また、親株床についても適正に処分を行っておく。
- 6) 症状の類似した病害が発生し、炭疽病の防除だけでは効果が得られないことがあるので、被害が激しい場合には農業改良普及センター等に相談すること。
- 7) 防除薬剤等その他の詳細については、病害虫防除・肥料検査センター、総合農試生物環境部、農業改良普及センター等関係機関に照会する。また、農薬使用基準を遵守し、危被害防止に努める。

《連絡先》病害虫防除・肥料検査センター 米良  
TEL. : 0985-73-6670 FAX. : 0985-73-7499  
ホームページ : <http://www.jpnpn.ne.jp/miyazaki>  
E-mail : [byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp)